

パナマ内政・外交（2022年12月定期報告）

【ポイント】

- 10日、大統領府は同日付でモイネス外相を解任し、ジャナイナ・テワニー（Janaina Tewaney）内務大臣の新外相任命を発表し、同日に就任式を実施した。
- 12日、米国及び墨が、ベネズエラ人移民向けの新たな方針を発表したことを踏まえ、14日、パナマ外務省は「米国の発表を踏まえ、パナマは移民コントロールのためのイニシアティブの提案を模索している」と題するプレスリリースを発出し、危機に対処するための何らかの支援又は技術・物流面での国際機関による協力を要請した。
- 7月17日に政府が全ての国民を対象に燃料価格を1ガロン当たり3.25ドルに引き下げた合意につき、有効期間が10月18日に終了することを踏まえ、17日、大統領府は同措置を2023年1月15日まで延長すると発表した。

【本文】

1 内政

（1）女性省の設立にかかる法案

5日、国会は、コルティソ大統領の公約であった、国家女性庁の女性省への昇格にかかる法令第811号を可決した。（当館注：同法令は、同大統領による署名が完了次第発効となるが、現時点で署名がなされたとの発表はされていない。）

（2）外務大臣の交代等

ア 10日、大統領府は同日付でモイネス外相を解任し、ジャナイナ・テワニー（Janaina Tewaney）内務大臣の新外相任命を発表し、同日に就任式を実施した。モイネス外相の解任理由は明らかにされていないものの、大統領のプレスリリースにおいて、モイネス外相がパナマ外務省及びパナマの外交関係強化に貢献した功績に感謝する旨発表している。

イ 11日、コルティソ大統領は、10日に外相に就任したテワニー前内務大臣の後任として、ロヘル・テハダ（Roger Tejada）労働開発次官を新内務大臣に任命し、同大臣は11日付で就任した（カリソ副大統領は同新大臣の息子の宗教上の代父）。これを受けて、新労働開発次官にフェルナンド・カスティジェロ（Fernando Castillero）氏を任命した。

（3）燃料価額引き下げ措置の延長

7月17日に政府が全ての国民を対象に燃料価格を1ガロン当たり3.25ドルに引き下げた合意につき、有効期間が10月18日に終了することを踏まえ、17日、大

統領府は同措置を2023年1月15日まで延長すると発表した。

(4) 選挙裁判所運営アプリにおける不正疑惑

18日、選挙裁判所（TE）2024年大統領選挙に向けた無所属候補の署名収集にあたり運用している電子アプリで、不正に署名を集めている候補がいるとの訴えを受け、TEが調査を開始した。アプリは有権者の顔をスキャンし本人確認するとしていたが、実際には身分証番号の入力のみで署名することが可能になっていたと指摘された。26日、TEは同不正が確認されたため、署名収集を停止するとともに、不正な署名は無効になったこと、また、パナマ工科大学及び民間企業の協力の下、30日間で本件にかかる調査を行うと発表した。

(5) 選挙裁判所判事後任の選出

24日、ルイス・ゲラ・モラレス（Luis Guerra Morales）氏（11月16日就任、任期10年）が選挙裁判所判事に選出された。同氏は、2004～06年、ラ・チヨレラ市長を、2016年にはPRD選挙委員長を務めた。2021年3月、コルティソ大統領より、ディリオ・アルシア選挙検察長の代理に任命された。

2 外交

(1) 駐パナマ米国大使の任命

9月29日、米国議会上院でマリ・カルメン・アポンテ駐パナマ大使（プエルトリコ出身のキャリア外交官）の任命が閣議決定された。米国駐パナマ大使が派遣されるのは、2018年1月12日にジョン・フェリー大使が退任して以来5年ぶりであり、近日中の任命が予定されている。

(2) モイネス外相の第52回米州機構（OAS）総会への出席

6日から7日、モイネス外相はペルーで開催された第52回米州機構（OAS）総会に出席し、ダリエン地帯（コロンビアとの国境地帯）を横断する数十万人の移民（主にベネズエラ人）について、米州大陸全体に向け、移民支援のために行動を起こすよう呼びかけると述べた。また、モイネス外相は、ブリンケン米国务長官と立ち話をしたほか、ジョリー加外相及びオルギン・エクアドル外相等とも会談した。

(3) 外相交代

10日、大統領府がテワニー内務大臣を新外務大臣に任命すると発表し、同日、大統領府において新外相任命式が実施された。

(4) 各国との会合

ア 12日、米国及び墨が、ベネズエラ人移民向けの新たな方針を発表したことを踏まえ、13日、テワニー新外相は、タットル米大臨代と会合を行い、共通のアジェンダについて協議した。

イ 同日、同外相は、ティノコ・コスタリカ外相と電話会談し、移民問題等の

共通の関心事項につき協議した。

ウ 17日、同外相はカリブ諸国との関係を再活性化し、共通の関心事項を確認するため、ロドルフォ・サボンヘ・カリブ諸国連合（ACS）事務局長と会合した。

エ 19日、同外相はWei Qiang中国大使の表敬訪問を受け、二国間アジェンダを再確認し、両国関係強化の意志を表した。

（５）移民問題にかかるプレスリリース

14日、パナマ外務省は「米国の発表を踏まえ、パナマは移民コントロールのためのイニシアティブの提案を模索している」と題するプレスリリースを発出し、（移民問題による）危機に対処するための何らかの支援又は技術・物流面での国際機関による協力を要請した。

（６）リチャードソン米国南方軍司令官のパナマ訪問

17日、ローラ・リチャードソン米国南方軍司令官がパナマを訪問した。同日、同司令官は、コルティソ大統領に表敬したほか、テワニー外相、ピノ治安相、タットル米大臨代とともに治安にかかるハイレベル対話の共同議長を努め、海上保安、市民の安全、国境治安、及びサイバーセキュリティにつき協議を行った。また、同日、米国からパナマに対し、組織犯罪撲滅及び人命救助のためのKing Air 250航空機が寄贈された。

（７）コルティソ大統領の米議員との会合

25日、コルティソ大統領はTimothy Michael Kaine議員（2016年米大統領選挙におけるヒラリー・クリントン出馬時の副大統領候補）、Adriano Espaillat Rodriguez議員と会談し、不法移民対応を優先課題とした支援を要求した。同会合では、GAFIグレーリストからのパナマの脱却といったパナマと米国の共通アジェンダについても話し合われた。同大統領は、マネロン対策にかかるアクション・プランの15項目のうち12項目は完了しており、3項目しか残っていない点を協調した。

（８）CELAC会合

ア 26～28日、テワニー外相は、アルゼンチンで開催されたCELAC外相会合、EU-CELAC外相会合及びECLAC総会に出席した。同国訪問の間、同外相は、15カ国の外相等（武井外務副大臣含む）との会談を行った。

イ 第3回CELAC外相会合では、「誰一人取り残さない」ために、パナマ政府が格差是正、貧困撲滅及び移民の人権の保護及び人道的対応を推進する旨協調した。

ウ CELAC-EU外相会合では、テワニー外相がマネロン対策において300%の効率性の向上を見せていることを強調し、今後も対策を継続することを約束しつつ、パナマの成長を妨げている同国のグレーリスト掲載をやめるように要求し

た。

エ また、コロンビア、コスタリカ及びパナマ外相間で会談が行われ、移民問題対策・移民局局長級会合の実施が決定された。

3 移民問題

(1) 移民の急増

2022年1～10月のパナマを通過する移民総数は約19万人と、前年の総数（13万3千人）を越えており、その約7割がベネズエラ移民であった。一日の通過移民人数は1千人から最大4千5百人に達し、パナマ政府は2022年の通過移民総数が約20万人に達すると予測している（オルテガ国境警備隊（Senafront）隊長発言抜粋）。

(2) 米国及び墨によるベネズエラ人移民向けの新たな方針の発表

12日、米国は、ベネズエラ人移民について、米国内に受け入れ先があり、空路で入国することを条件として、最大2万4千人に亡命許可を与え、今後、陸路での入国を試みる移民は受け入れないこと、墨は陸路で米国に不法入国を試みたベネズエラ人を引き取ることで合意した。

(3) パナマ内に残された移民

15日時点で、パナマ国内には、新方針を受けて立ち往生している移民らが約9千人確認された（17日ラ・プレッサ紙報道）。

パナマに取り残された移民で、ベネズエラへの帰国を希望した2千人のうち1千4百人は、パナマ政府が手配したチャーター便や、当地ベネズエラ系企業が手配した格安航空券等によりベネズエラに帰国した（ゴサイネ移民局長発言抜粋）。

(4) 新方針決定後の状況

米国及び墨の決定の後、28日の週にパナマに入国した移民数は1日あたり1千より少なくなり、減少傾向にあるが、ベネズエラ人以外の不法移民の数は減少していない。パナマ政府が移民対策に充てた費用は5千万ドル以上であり、国境警備、不法移民の身元確認、人道的支援、孤児の保護とベネズエラへの帰国の手配、チャーター便手配等に費用が充てられている。このため、パナマ政府は米国や国際機関に支援を要求するとともに、パナマに向かう移民が通る南米諸国における移民の規制が必要だと考えている（ゴサイネ移民局長発言抜粋）。

4 コロナ関連

10日より、パナマ保健省は生後半年から5歳未満の幼児に対するファイザー社のワクチン接種をパナマ国内で開始する旨発表した。なお、同月5日時点

で、ファイザー・ビオンテック社の5歳未満の幼児用ワクチン15万回分がパナマに到着している。（了）パナマ内政・外交（2022年11月定期報告）

第940号 Q153BAOD

往電第939号に関し、

2022年11月のパナマの内政及び外交につき、以下のとおり報告する。

【ポイント】

- 14～25日、第19回ワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）締約国会議（CITES COP19）がパナマにおいて開催された。
- 16日、マリ・カルメン・アポンテ駐パナマ米国大使が着任し、就任会見において、同大使の優先事項は、①汚職撲滅、②不法移民対策及び③パナマへの米国投資誘致であると強調した。
- 17日、テワニー外相は日本大使館を訪問し、日本政府による国立がん研究センターに対する医療機材供与式に出席した。
- 22日、コルティソ大統領は、ウラジミール・フランコ新筆頭外務次官とジル・オテロ新外務次官（マルチ外交担当）を任命した。
- 24日、テワニー外相は、日本政府による救急車30台の供与式に出席した。
- 11月29日～12月2日、テワニー外相とアルファロ貿易産業大臣は米国を訪問した。

【本文】

1 内政

（1）2024年選挙関連

ア 選挙裁判所署名アプリの運用再開

10月、2024年大統領選挙に向けた無所属候補の署名収集にあたり選挙裁判所（TE）が運用している電子アプリで不正利用が確認され、調査が行われた。11月13日、TEは署名全体の64%（28.6万名分）を調査した結果、83%は有効であり、16%（2.9万名分）は不正な署名であり、1%の署名については利用された身分証の有効期限が切れていたことが確認されたと発表した。調査は11月29日まで継続されるものの、11月22日にアプリの運営が再開された。

18日時点で、無所属候補の署名収集状況は、1位：スライ・ロドリゲスPRD議員（49,560名分）、メリトン・アロチャ弁護士（元貿易大臣（2018～19年））（44,581名分）、エドゥアルド・キロス元GESE社主（2011～2022年）（33,128名分）となっている（当館注：無所属立候補者のうち、収集した署名が

最も多かった3名が大統領候補として出馬可能)。

イ 党内選挙日程

10万以上の党員が所属する政党は、政令第48号(2022年9月2日付)第348条及び第249条に従い、各党の大統領等の候補の党内選挙を2023年6～7月に実施する。

(ア) 民主革命党 (PRD:Partido Revolucionario Democratico) (約72.7万人) : 2023年7月11日

(イ) パナメニスタ党 (PAN:Panamenista) (党員数約24.3万人) : 2023年7月16日

(ウ) 目標実現党 (RM:Partido Realizando Metas) (約19.7万人) : 2023年6月4日

(エ) 民主変革党 (CD:Cambio Democratico) (約29.6万人) : 日程未定

※なお、党員数が10万人に満たない、MOLIRENA (Movimiento Liberal Republicano Nacionalista) 党 (約8.8万人)、MOCA (Movimiento Otro Camino) 党 (約3.8万人)、アリアンサ (Alianza) 党 (約2.5万人)、PAIS党 (Partido Alternativa Independiente Social) (約2.4万人) 及び民衆党 (PP:Partido Popular) (約1.8万人) については、党内選挙による候補選出は不要とされている。

ウ 選挙に向けた政党間の選挙協力 (統一候補の擁立等) の可能性 (報道ぶり)

11月時点で政党間の選挙協力の有無の方針について報道されている政党は以下のとおり。

(ア) PAIS党 : ホセ・アルベルト・アルバレス同党総裁は、選挙協力については明言していない。

(イ) PP党及びAlianza党 : ダニエル・ブレア総裁が率いるPP党と、ホセ・ムニョス総裁 (元議会議長) 率いるAlianza党は選挙協力の可否について協議中。ブレアPP総裁は、ルークスCD総裁やマルティネリRM総裁 (元大統領 (任期 : 2009～2014年))、マルコ・アメグリオ元大統領選挙候補、アネル・ボロ・フローレス実業家らからも同様に接近があったと発言している。リカルド・ロンバナ総裁が率いるMOCA党は、党内選挙実行委員会の設立過程にあり、同協議に参加しなかったことが明らかになっている。

(ウ) PRDは、現時点で他政党との協力の可能性について何らコメントしていない。

(2) PRD選挙委員会委員長の辞任とルイス・ゲラ選挙裁判所判事顧問への転身

ア 8日、就任から2か月足らずのミトレ (Zachrisson Mitre) PRD選挙委員会

委員長（国会顧問兼任）が辞任した。辞任を踏まえ、選挙委員会のメンバー7名のコンセンサスの下、ベルガラ（Victor Vergara）氏が運営することとなった。同委員会は、2022～27年のPRD党内選挙を執り行う。

イ 16日、ルイス・ゲラ選挙裁判所判事（任期10年、過去に2004～06年、ラ・チョレラ市長を、2016年にはPRD選挙委員長を務めた。2021年3月、コルティソ大統領より、ディリオ・アルシア選挙検察長の代理に任命された。）が就任し、PRD選挙委員会委員長（国会顧問兼任）を辞任したミトレ弁護士（1993年より昨年3月までの28年間PRD党员であった）は、同判事顧問に就任した。

（３）アダメス国会議長の展望

2021年7月～2022年6月に国会議長を務め、再選し2022年7月～2023年6月に同職を務めるクリスピーアーノ・アダメス議長は、2023年7月～2024年6月の同職の再選は考えていないが、2024年議員選挙には出馬すると発言した。当選した場合は4期連続となる。（※当館注：国会議長及び副議長の任期は1年であり、再選は1回のみ可能）

（４）CD党内幹部選挙

2023年3月19日、CDは党内幹部選挙を実施予定。同選挙の実施は、ルークスCD総裁に背反するアブレゴCD幹事長（2021年及び22年に実施された国会議長選挙においてアダメスPRD議員を支持した14名より支持を受けている）の要求によるものである。

（５）コルティソ大統領の病状

11日、コルティソ大統領は、米国ヒューストンに渡り、骨髄異形成症候群の検査をし治療が有効に働いているとの診断結果を受け、17日にパナマに帰国した。

（６）パナマにおけるワクチン生産を念頭においた、国際ワクチン機関設立にかかる合意への署名

ア 11月17日、コルティソ大統領は、国際ワクチン機関設立にかかる合意文書に署名・批准し、同文書が官報に掲載された。同合意は、1996年10月28日、国連総会において、国連開発計画のイニシアティブの下採択されたものであり、批准国の科学者は韓国等におけるワクチン開発研修に参加することが可能になる。パナマ科学・技術革新局（SENACYT）は、ワクチン開発・製造・抗体研究を行うためのパナマにおけるワクチン機関設立計画（推定費用10億米ドル）を進めており、実現のため協力機関を模索している。

（７）ニュービジネス裁判

ア 2017年より調査が開始された、2010年に「ニュービジネス」社名義で行われた18法人及び個人4名による4,390万米ドルのマネロン疑惑にかかる裁判に関し、司法裁判所は、パナマ・アメリカ紙の買収にあたりマネロンを行った疑い

でマルティネリ元大統領を予備審問に召喚した。本来、予備審問は2022年1月27日及び28日に予定されていたが、同元大統領弁護人は、RM党内幹部選挙期間にあることを理由として裁判免責特権（Fuero Penal：被告人がある裁判所の管轄下にある期間、他の裁判所は同被告人を裁判にかけることができない）を主張した。右を踏まえ、10月、司法裁判所は裁判プロセスを中断していたが、RM党内選挙終了に伴い、選挙裁判所が免責期間は終了したと発表した。これによりニュービジネス裁判が再開され、同元大統領ほか20名に対する予備審問が11月30日に再度行われた。

イ 同審問にマルティネリ元大統領は出席せず、ルイス・エドゥアルド・カマチョ弁護人が代理出席し、裁判所は、元大統領を裁判対象とするか否か検討するために30日間の審議期間を設けると発表した。

2 外交

（1）日パナマ外交

ア 17日、テワニー外相は日本大使館を訪問し、日本政府による国立がん研究センターに対する医療機材供与式に出席した。同外相はパナマ国民とその健康のための重要な支援に深い謝意を表明した。

イ 同日、同外相は福島日本大使と会談し、JICAを通じた協力や、自然災害防止に向けたシステムの構築について、また、同外相の将来の訪日の可能性について協議した。

ウ 24日、テワニー外相は、日本政府による救急車30台の供与式に出席した。

（2）米パナマ外交

ア アポンテ米大使の着任

16日に着任したアポンテ駐パナマ米大使は、就任会見において、同大使の優先事項は、①汚職撲滅、②不法移民対策及び③パナマへの米国投資誘致であり、③は両国の更なる関係強化につながると強調した。同大使は、現政府の汚職撲滅及び司法の強化への取り組みを認め、コルティソ大統領は最高裁の6名の判事のうち5名の女性判事を任命し、そのいずれも行政府とのつながりを有さないことを指摘した。

イ テワニー外相の米国訪問

（ア）11月29日～12月2日、テワニー外相とアルファロ貿易産業大臣は米国を訪問し、以下の外交行事を行った。

（イ）両大臣はマジョルカス米国国土安全保障長官との会談において、ダリエン地区を通過する不法移民の増加を踏まえ、人道的で安全かつ定期的な移民に対するケアのための資金の管理を最適化するための提案を行った。

（ウ）Timothy Michael Kaine米国上院議員を訪問し、同議員による民主主義

同盟に対する支援に謝意を表明した。

(エ) アルファロ貿易産業大臣は、テワニー外相及びマルティネス駐米パナマ大使同席の下、Anne McKinney米国商工会副会長と会談した。アルファロ大臣は、米国によるパナマへの投資に対する期待を示し、パナマの地域内のハブとしての有用性をアピールした。

(オ) 両大臣はスコット・マスティクIRI（米国シンクタンク、International Republican Institute）副所長及びガラスタズ・ラ米カリブ地域局長に対して、パナマの透明性及び法の支配にかかる取り組み状況を情報共有した。

(3) テワニー外相が行った外相会談

ア 18日、同外相は、ジャイシャンカル・インド外相と電話会談し、パナマの薬品ハブ化等の2023年に向けた共通のアジェンダについて協議した。

イ 23日、同外相は、ブカロ・グアテマラ外相と電話会談した。

ウ 24日、同外相は、ラトリー英国外務・英連邦・開発大臣と会談し、二国間の共通のアジェンダについて協議した。

(4) マルチ外交

ア 1日、テワニー外相は、パナマを訪問したトーレスSICA事務局長と会談し、気候変動、食糧安全保障、薬品在庫確保及び移民といった問題を乗り越えられるような地域レベルでの協力の機会について意見交換した。

イ 7～9日、テワニー外相は、SICA-CAN（アンデス共同体）会合に出席するため、ドミニカ共和国を訪問した。

ウ 14日、米州人権委員会代表団がパナマを訪問した。テワニー外相は、同代表団との会談において、法の支配、パナマ国民の自由と人権の保護、パナマ国民と外国人の社会的権利の行使を保証することをコミットした。

エ 14～25日、第19回ワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）締約国会議（CITES COP19）がパナマにおいて開催された。開会式には、カリソ副大統領及びテワニー外相が出席した。

オ 22日、国連開発計画ラ米カリブ地域局長にパナマ人のMichelle Muschett（オクスフォード大学人間開発・貧困対策教育局長、アフリカ・アジア・ラ米諸国政府に対するアドバイザー、国連開発計画ラ米カリブ地域次長等を歴任）が任命された。

カ 24日、テワニー外相は、第28回イベロアメリカ首脳会談に向けた外相レベル準備会合にオンラインで出席し、パナマが地域会合における対話の先導国としての役割を有することを強調した。

(5) ゴルドン筆頭外務次官の韓国訪問（韓国—中米フォーラムへの出席）

ア 6日、チョ・ヒョンドン韓国外交部第一次官と会談し、両国間の貿易、教育、科学分野における協力をさらに推進していく意志を確認した。

イ 7日、ドミニカ共和国、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス及びベリーズからの参加者とともにハン・ドクス韓国大統領に表敬訪問した。同日、梨泰院における事故の追悼式に参列し、献花した。

ウ 8日、貿易と投資に関する韓国—中米フォーラムに参加し、パク・ヒョンジュン釜山市長と会談し、同市の港の重要性や2030年万博開催に向けた同市のインフラ開発について協議した。

(6) 外務次官2名の交代

22日、コルティソ大統領は、ゴルドン筆頭外務次官に代わりウラジミール・フランコ筆頭外務次官を、カストロ次官に代わりジル・オテロ外務次官（マルチ外交担当）を任命した。両次官は12月1日に就任。

3 移民問題

(1) 1日、パナマ外務省は、パナマ、コロンビア及びコスタリカの3カ国の移民局長会合を、米国代表同席の下で主催し、以下について協議した（以下詳細は当地ラ・エストレージャ紙報道内容の抜粋）。

ア 3カ国による米国に対する移民問題対策にかかる提案がまとめられた。

イ 中南米諸国から北（米国）へと向かう移民の動きを把握するための定性調査と定量調査を行うべく、通過国である各国における調査機関設置の必要性を確認。

ウ 定期的な意見交換と情報共有を行うため、3カ国及び米国によるワーキンググループの設置の必要性を確認。

エ ダリエン地区を通る陸路の危険性を注意喚起にかかる戦略立案の必要性を確認。

オ 現状においては、国境封鎖や受入移民の人数制限は行わないことを決定。また、コロンビアはパナマへ向かう移民の流れを規制しないことから、人道的かつ安全な経路として、海路ではPuerto Obaldia (Panama) からコロンビア・ネコクリ市を、陸路ではコロンビアからベネズエラを用意する必要があるとした。3カ国は、地域内での臨時従業員雇用のための計画を立て、「自主的な帰国」を希望するベネズエラ国籍の移民への対応における不具合を調査するために、国際機関の協力を要請することを決定。

カ 2023年3月、コロンビア・ボゴタ市において移民にかかる地域会合が開催される。

(2) 10月12日の米国によるベネズエラ不法移民に対する国境封鎖決定後、パナマに取り残されていた移民らはベネズエラ大使館に用意されたLa Roceria避難地区に滞在していたが、4日、350名がベネズエラへ帰国し、パナマ滞在者は残り500名となった。（当地ラ・エストレージャ紙報道におけるゴサイネ・パ

ナマ移民局長発言の抜粋)

(3) 6~8日、パナマとコロンビアは、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 同席のもと、ダリエン地区を通過する移民及び難民の問題について意見交換し、コロンビア・ネコクリ市における移民問題にかかるレポートが提出された。

(4) ダリエン地区における新たな移民短期滞在施設の設置

25日、治安省はダリエン地区に新たな移民短期滞在施設(経費: 220万米ドル、50名の職員が544名の移民のケアを行う)を設置した。10月12日の米国による決定後、ダリエン地区を通過するベネズエラ移民が減少したため、現在通過している移民の多くはハイチやエクアドルからの移民である。(了)

【ポイント】

●10日、裁判所は「ニュービジネス裁判」の第一審問を4月17~28日(予備日: 5月23日~6月5日)に開廷する旨発表し、マルティネリ元大統領にも召集がかかることが決定

●20~22日、テワニー外相とアルファロ貿易産業大臣は訪米しブリンケン國務長官らと会合し、TPC(自由貿易協定)等につき協議

●23日、治安省は米国に向かう不法移民が多く通過するダリエン地区に、2.2百万米ドル相当の保護センターを開設

【本文】

1 内政

(1) 2024年選挙

ア 民主革命党(PRD党)は、党内大統領等候補選挙を6月11日実施することを発表した。

イ 民主革命党(CD党)執行部は、背反し11月16日にマルティネリ元大統領率いる目標実現党(RM)と同盟を組むと発表したアブレゴ同党事務局長及び14名の議員に対し、12月25日までを離党期限日として勧告。18日、うち1名アライン・カデニョ議員は離党を発表しRM党に入党。関係者によれば、マリリン・コレア議員、ホセ・マリア・エレラ議員、セルヒオ・ガルベス議員、エルマン・デルガド議員の離党の可能性もささやかれている(当館注: 結果、離党せず)。

ウ ダニエル・ブレア民衆党党首及びホセ・ムニョス・アリアンサ党党首とホセ・アルバレスPAIS党党首のレストランにおける密会が報道され、政党連合の可能性あり。各政党は2023年9月まで選挙裁判所に対して政党連合を登録可能。

(2) ニュービジネス裁判

10日、裁判所は「ニュービジネス裁判」の第一審問を4月17～28日（予備日：5月23日～6月5日）に開廷する旨発表し、マルティネリ元大統領にも召集がかかることが決定した。

2 外交

（1）7日、テワニー外相は民主主義・選挙支援国際研究所（IDEA）のKevin Casas所長の訪問を受けた。

（2）7日、ペルーにおける政治危機を踏まえ、パナマ外務省は、ペルー情勢にかかる懸念を示し、対話による問題解決を奨励する旨の声明を発出した。また、民主主義開発同盟（ADD）としてはペルーが憲法に則した秩序を取り戻し、団結した政府の構築に向かうことを願う旨の共同声明を発表した。

（3）9日、テワニー外相はドミ共で開催されたSICA外相会合に出席し、ハイチ支援、コロナ対策、気候変動対策・生物多様性の保護、移民対策、戦略的暴力予防戦略に係る枠組みの見直し及び更新、食糧・肥料・生活用品価額高騰への対策につき協議した。

（4）20～22日、テワニー外相とアルファロ貿易産業大臣は訪米しブリンケン国務長官らと会合し、TPC（自由貿易協定）等につき協議した。

（5）アポンテ駐パナマ米大使は、ピノ治安大臣により法案が提出されパナマ国会において協議されている資産押収法案（国際犯罪組織が所有する資産を押収し、国家の治安・教育・司法セクター経費に転用可能とする法）を採択するよう進言した。パナマ国内の一部の法律家や弁護士は、同法案が憲法により保証される財産保有権を侵害する可能性があるとして指摘している。

（6）福島駐パナマ日本大使はトリホス水産資源庁（ARAP）長官を訪問し、違法漁業取締にかかる本邦プログラムへのパナマ人ARAP職員の派遣（Juntosプログラム）を提言し、パナマの同分野における尽力を確認した。

（7）23日、治安省は米国に向かう不法移民が多く通過するダリエン地区に、2.2百万米ドル相当の保護センターを開設した。同センターは544名の移民に対応可能であり、50名の職員が移民対応のため配属される。（了）